

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい職場をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮でき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 目標

目標1：所定外労働時間の削減。
月ごとの1人当たり平均残業時間を10%削減する。

3. 取組内容

2025年4月～

- ・各部署・業務別によるにおける残業時間の把握と分析
- ・必要に応じ、残業の多い特定の職員に対する聞き取り調査を実施。
- ・職場環境に関する問題点の洗い出し
- ・改善事項の検討
業務分担の見直し、代替要員の育成、業務内容の簡素化、効率化、システム化等の検討
- ・各部署、個人ごとの時間管理意識の醸成

2025年10月～

- ・各部署における対策の実施

2026年4月～

- ・1年ごとに、状況把握と新たな取組を検討